

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成31年3月1日現在（単位：人）

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	61	2	1	—	74
第 二 松 寿 園	50	33	5	—	—	42
自 生 園（盲）	50	16	6	2	1	49
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	2	1	1	120
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	65
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合 計	700	111	15	4	2	679

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成30年度（単位：人）

	90歳の方	100歳の方	県内男女最高齢者	合計
小松市	483	41	—	524
加賀市	364	23	—	387
能美市	188	9	—	197
川北町	18	1	—	19
合 計	1,053	74	—	1,127
県 計	5,255	376	2	5,633

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者